

特定歴史的公文書に係る 業務について(報告)

歴史博物館企画担当・史料担当

特定歴史的公文書の選別・移管・利用状況

令和4年度 歴史博物館が選別・移管を受けた歴史的公文書

保存文書(集中管理文書、令和3年度末保存期間満了)	128点
保管文書(各課保存、令和4年度末保存期間満了)	106点
電子文書(令和3年度末保存期間満了)	47件

令和5年度分について、選別・移管作業を順次実施中

特定歴史的公文書利用・公開

(1)目録公開

令和4年度当初	明治～昭和年代簿冊	2,199点掲載
令和5年度当初	昭和～平成年代簿冊を追加	計9,462点掲載

(2)利用請求実績

令和4年度	31件	58点	
内訳	大学教員	2件	19点 立花村昭和12年村会関係書等
	学生・院生	27件	36点 尼崎市昭和21年憲法発布記念式記録等
	一般利用	2件	3点 尼崎町明治18年墓籍

【参考】

令和5年度実績(令和6年1月まで) 35件 84点

大学教育との連携による利用促進実績(令和5年度実績)

大阪教育大学 大阪大学(大学院アーカイブズコース) 神戸大学
同志社大学 追手門学院大学

特定歴史的公文書の選別・移管・利用状況

特定歴史的公文書利用・公開(続き)

(3)電子化

令和4年度電子化文書

明治・大正期文書 260点 国交付金を活用して実施

令和3年度移管文書 175点

(4)ウェブ公開

尼崎市立歴史博物館デジタルアーカイブ 令和5年10月10日公開

特定歴史的公文書 97件掲載

大正5年(1916)尼崎市制施行以前の尼崎町役場文書全点について、簿冊ごとの全頁のPDF画像を掲載、利用制限箇所はマスキング処理

(このほか市内指定文化財・登録文化財、絵図、地図、古文書類を掲載)

特定歴史的公文書の選別・移管・利用状況

永年文書見直しに係る業務

保存期間30年経過文書について選別作業を行い、移管もしくは延長の措置を決定する。

(1)作業期間

3年間程度を想定

(2)対象

保存文書 29,207件

保管文書 2,816件

電子文書 該当なし

(3)作業内容

- ①永年簿冊台帳入力、②簿冊の所在調査、③現物と永年簿冊台帳の照合、④歴史的公文書評価選別
- ⑤措置の方針リスト作成、⑥選別基準DB作成

(4)課題

移管された旧永年文書の保管場所

現状 歴史博物館3階書庫

明治～昭和期特定歴史的公文書約2千件保管 収蔵率ほぼ100%

分室(旧博愛幼稚園)

平成以降特定歴史的公文書約1万4千件及びイレギュラー収集文書等保管

収蔵率約80% 仮収蔵 温湿度管理なし

今後の保管場所について

今後数年で分室も満杯になる見込みであることから、庁内で検討を進めていく必要がある

特定歴史的公文書に係る組織体制

【令和5年度】

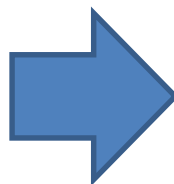
歴公を主に担当する職員

係長1 (新型コロナ記録※兼務)

係員2

行政事務員2

合計5人



【令和6年度(予定)】

歴公を主に担当する職員

係長1 (新型コロナ記録終了)

係員2

行政事務員2

合計5人

※新型コロナ記録業務

コロナ禍で顕在化した課題や環境の変化に対し、本市がどのような意思決定を行い、事業を実施してきたのかの記録の保存や、本市が実施した対応・取組について検証し、その結果とともに組織として認識・継承することで将来の行政運営に活かしていく取組。